

5. 災害後の生活

(1) 自治体の説明会

災害に関して自治体では、地域の住民に対し、説明会を実施しています。開催場所や開催日時などその広報の方法は、主に広報誌とホームページへの掲載によるものでした。視覚障害者の多くは広報誌を自分で見ることはできませんし、ホームページの確認も容易ではないため、説明会の開催情報を知っていた視覚障害者はほとんどいません。

また、説明会というものの自体が実施されていることを知らない人もいます。実際に説明会の開催日時を知ってもその場所まで一人で行くことが難しいため、説明会の情報とともに開催場所までのガイド、資料の拡大文字や点訳といった援助も必要になります。

東日本大震災では、災害に関する説明会に何度も参加されていた人がいました。その人は、家が市役所からすぐ近くにあること、家族に晴眼者がいることと、またその自治体が携帯メールによる情報配信をしていたため、説明会に参加できました。なぜなら、情報と移動の条件が満たされていたためです。その他の人はほとんど参加ができずにいて、事前にお知らせいただき、自宅の近くで説明会を開催するか、説明会までの移動手段を確保してほしいという意見を持っています。

説明会は今後の市の状況や、今後受けられる支援の申請方法など、大切なものですので、障害者の有無に関係なく地域の住民が誰でも参加できるように開催方法、情報提供の方法を考えていただき、参加の希望を自治体に強く訴えていくことも必要になります。

(2) 支援情報の入手

支援情報の入手については、行政のどこに情報を聞いたら良いのか迷うことがありました。そのため、自治体は、テレホンサービスを設置し、情報提供をすることを求められています。

支援情報については、避難所から離れると、個人にまで広くいきなりにくく、どうしたら良いか困ることが多くあります。また、墨字で届いた文書を読むことができずに情報を得られない場合もあります。そんな中、市役所のメール配信サービスに登録したり、視覚障害者団体とやり取りをしたり、近所の人とうまくコミュニケーションをとることで支援情報がうまく得ている人がいます。また、福島県などでは在宅者への読み書き支援の取り組みも始まりました。自治体や、視覚障害者団体、福祉団体などに相談し、情報を得て、自分自身が一番合った利用しやすい支援を利用しましょう。

支援情報の入手については、行政から障害特性に配慮された提供方法（点字や録音物）により情報を取得するとともに、自ら積極的に、コミュニケーションを図り、行政以外からも情報を得ることをお勧めします。

(3) 視覚障害者への援助

東日本大震災において、行政はどこに視覚障害者が住んでいるか、どの人が視覚障害者かの把握が明確にできていたとは言えませんでした。支援体制においても、視覚障害に配慮した支援体制が確立されてはいませんでした。

現状では、ただ待っているだけでは、思うような援助は届きません。行政に対し、視覚障害者の名簿と支援体制の整理を要求するとともに、日頃から近隣に対し、自分に視覚障害があるということを明らかにし、周囲の協力を得ることをお勧めします。見え

ない、見えにくいことから、情報収集は大変ですが、可能な人はできるだけ努力もしていくことが大切です。

また、家族に晴眼者のいる場合であっても、24時間家族と一緒にいることはありません。今回の視覚障害当事者の調査分析結果では、晴眼者の家族がいる方と、いない方をクロス集計した結果、両者ともに求める支援がほとんど同じでした。晴眼者の家族がいてもいなくても周囲とのコミュニケーションを図り、援助してもらえる工夫をすることが必要です。

(4) 災害後の収入

災害後の収入については、元々多くの視覚障害者が高齢であることから、公的な補助以外に収入を得ている人はあまりいません。災害前に仕事に就いていた人のほとんどが災害後に職を失い、そのまま離職、休職しています。そのため、公的な補助以外に収入を得ている人の場合であっても、以前の収入から格段に減少している人がいます。

東日本大震災後、やっとの思いで元の場所に鍼灸マッサージ治療院の経営を再開した人がいますが、元々顧客の多くが近隣住民であったため、被災地に住民が戻ってこないことから災害前に比べて、仕事の収入が60%以下になってしまいました。

視覚障害者の災害後の収入については、仕事に就いている人は、公的な補助と少しのあはき業の収入で生計を立てています。大半の視覚障害者は、高齢で仕事には就いていなく、年金と家族の支えにより生活しています。災害後の収入については、見通しが立たず、多くの人が今後の生計の心配をしています。

(5) 災害後の就労・就職活動

視覚障害者の多くは高齢で、現在仕事をしていない人も多くいますが、震災により災害前に仕事に就いていた人のほとんどが仕事を失いました。

震災前はサウナ店のマッサージ師として働いていましたが、震災により就労先が被害を受け、働くことができなくなり、現在NPO団体が運営している野菜販売所で手伝いをしたり、ボランティアでマッサージをしたりしている人もいます。その方は、職安に話をしにいてもなかなか仕事に就くことができず、町の職員に現在アプローチをしているそうです。震災前に働いていたところで働ければそこで働きたいという希望もありますが、現実にはなかなかうまくいきません。

このような、震災により職を失った視覚障害者のために、行政にも早急な対策を求めています。糸口はなかなかみえてきません。

また、視覚障害といっても一様ではなく、全盲、弱視、色盲、視野狭窄、中心暗転など様々で、その程度も異なります。そのため、障害の内容や程度によってもできる仕事は異なり、職場の理解も必要になります。

労働意欲はあるものの、災害で働き先が被害にあい働くことができなくなってしまった人にとって、またもとの地域で同じような仕事に就くことは厳しく、離職期間が長くなればなるほど再就職の道は遠くなります。

視覚障害者の多くが鍼灸マッサージの職に就いていることから、自宅で開業を再開している人や鍼灸マッサージを含む勤務についている人もいますが、未だ求職中の人も多くいます。一般の人でも仕事を見つけるのが難しい中、再就職を求める視覚障害者一人一人のことを考えて、なおさら行政はしっかりと主導して障害者の働く先を探してほしいと思います。

(6) 復職までの道のり

災害で、職を失った人の多くは、鍼灸マッサージ業で生計を立てていました。これらの人の多くが、災害により自ら経営していた治療院が壊されて営業ができなくなったり、勤めていた治療院が営業できなくなり解雇されています。

復職するためには、再度自ら治療院を経営する場合においても、災害ですでに固定客が離散してしまっていることから、厳しいものがあります。また、資金面において補助金が得られずに苦勞しています。仮設住宅では、広さや保健所との問題、施設はあるものの設備が整っていないなど、なかなか開業できないのが現実です。勤めていた治療院を解雇されたマッサージ師は、ボランティアなどでマッサージを行い働く場を探そうとしています。定期的な収入源にはならず、苦勞しています。少しでも災害前の状況に戻そうと、努力を続けており、自治体による就労支援が期待されています。

なお、復職までの道のりは大変です。落ち込んでしまうこともあります。そういうときは集会所へ行くなどしてリラックスしましょう。

(7) 就労支援

自治体からの就労支援について、自治体で募集される臨時の就職については、視覚障害者に配慮したものはほとんどありません。就労支援はあるものの、視覚障害者に対応したものではないために被災して職を失った視覚障害者は、就労に関する援助をなかなか受けられずにいます。

治療院開業者に対する再建のバックアップや市役所の中でのマッサージや会社のマッサージ、パソコン関係の仕事を増やし、視覚障害者の職業の就労斡旋など視覚障害者の働く場を作って欲しいという希望があります。

支援団体や関係機関等でも、ボランティアとして、視覚障害者の雇用に力を入れてくれているところもありますが、長期的な確かな雇用にはつながるものではありません。そのために視覚障害者自身も、自分たちにどのような仕事ができるのか。また、どのような援助をしてほしいのかをもっと明確に強く行政へ働きかける必要があります。